

10月の無料相談

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

●無料困りごと相談・法律相談会（市内在住・市内勤務の方のみ対象）

これまで市の無料困りごと相談・法律相談会は、東日本大震災に関連した消費生活相談に限定して受け付けていましたが、10月より相談内容を限定せず、一般的な法律相談に変更します。

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会	相続、離婚、消費者問題など	弁護士 (福島県弁護士会)	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 (杜の都法律事務所)	▽10月6日(水) ▽10月19日(火) 13時～16時30分	
	登記、相続、会社・法人の設立および変更など	司法書士	金曜日 13時～15時	

●そのほかの相談（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方のみ対象）

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています。

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	10月12日（火） 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽10月7日（木） ▽10月21日（木） 9時～17時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談	生活上のあらゆる心配ごとや悩みごと	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	—

◎新型コロナウイルス感染症の感染が不安な方、移動が困難な方などのため、自宅から相談員の顔を見て相談できるオンライン相談を行っています。希望する方は、生活環境課に予約ください。

生活困りごと相談 (生活サポート相談センター)

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなま館）内） 26-2015

ホームページ
はこちらから

●問い合わせ先
(372151)

農林水產課

○詳細は政府広報オンライン「キノコ狩りや山菜採りなどで毒のあるキノコや山菜などにご注意を！」を確認くだ
さい。

毎年、毒キノコを原因とする食中毒が全国的に発生しています。キノコの鑑別は、かなりの経験と知識が必要です。食用のキノコと確実に判断できないキノコは、絶対に採らない、食べない、人にあげないようにしましょう。

有毒な野生キノコによる食中毒に注意を！

休日の当番医

10月の行事予定

(9月 10 日現在)

10月3日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
10月10日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
10月17日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
10月24日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
10月31日(日)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117

月日	行事名	場所
10月2日(土)	ふくしまの城・城址巡り「相馬中村城」	市民会館
10月3日(日)		相馬神社など
10月14日(木)	福島県民共済相馬地区移動相談会(電話予約制)	市民会館
10月27日(水)	令和3年度相馬・新地地区小中学校音楽祭	市民会館
10月31日(日)	第21回そうま市民まつり	市民会館

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日の当番歯科医

献血に協力を

10月3日(日)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525
10月10日(日)	相馬中央病院(歯科)	沖ノ内三丁目	36-6611
10月17日(日)	大町病院(歯科)	南相馬市原町区	24-2333
10月24日(日)	梶田歯科医院	中村二丁目	36-1551
10月31日(日)	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709

月日	時間	場所
10月9日(土)	10:00 ~ 12:00	ショッピングタウンベガ イオン相馬店
	13:30 ~ 16:00	

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

※採血は医師の診断の上、行います。

対象者			接種料金	市の助成	自己負担
高齢者	① 65歳以上の方 ② 満60歳以上65歳未満のうち※1の方		5,200円	3,800円	1,400円
子ども	生後6ヶ月～高校生相当 (平成15年4月2日以降に生まれた方)	13歳以上	1回のみ	5,200円	3,200円
		13歳未満	1回目	5,200円	3,200円
		※2	2回目	3,260円	1,760円

● 対象者および自己負担額など次の表のとおり

高齢者および生後6ヶ月～高校生相当の方を対象に、インフルエンザ予防接種の接種料金を助成します。

※1 呼吸器、心臓またはじん臓の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方で接種を希望する方。

※2 2回目は、原則1回目を受けた医療機関で接種ください。

インフルエンザ予防接種助成

● 対象者のうち生活保護世帯の方は、医療機関への生活保護受給者証の提出により、自己負担が免除されます。

● 接種期限 令和4年1月31日(月)

● 接種医療機関

市内登録医療機関は、市ホームページを確認ください。

※医療機関によっては、予約が必要です。事前に各医療機関に確認ください。



インフルエンザ予防接種

ホームページ

はこちらから

QRコード

令和4年 成人式

令和3年12月1日現在、市内に住民登録のある新成人の方には12月上旬に案内状を送付します。

※参加申し込みは不要です。

●日時 令和4年1月9日

(日) 11時

●場所 市民会館

●対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、市内に居住または本市出身の方

※市内に住民登録のない方で参加を希望する方は、10月29日(金)までに、市役所1階生涯学習課に申し込みください。

※電話申し込みも可能です。

●留意事項 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止する場合があります。

●申込・問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

を送付します

第17回 市総合美術展

第17回市総合美術展を次のとおり開催します。
数多くの個性豊かな作品が展示されますので、ぜひお越しください。

●日時 11月5日(金)～7日(日) 9時30分～16時30分

※7日は15時まで。

●場所 スポーツアリーナそ

うま

●展示内容 一般の部・絵画、彫塑、工芸、写真、書

●問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

要介護認定を受けている方へ

「障害者控除 対象者認定書」

介護保険要介護認定を受け、次の要件を満たす方へ、10月29日に障害者控除対象者認定書を送付します。

※認定書により、年末調整お

よび確定申告の際に所得税

および住民税の控除を受け

られる場合があります。

●要件

△市の介護保険の被保険者で65歳以上の方

△要介護1以上の認定を受け

ており、認定有効期間終了日

が12月31日以降の方

△要介護認定の情報に基づき、

一定の要件を満たす方

△12月31日より前に認定期間を迎える方や現在要介護認定の申請中の方は、新たな要介護認定が確定した場合1月中に送付します。

△今年亡くなられた方や転出された方の認定書は申請により交付します。

●申請・問い合わせ先 健康

相馬市長選挙 立候補予定者説明会 の開催

任期満了に伴う相馬市長選挙は、12月12日告示、12月19日投票の日程で行われます。立候補届出の手続きや選挙運動の方法などについての説明会を次のとおり開催します。

運動の方法などについての説明会を次のように開催します。
立候補を予定している方は参加ください。

●日時 11月9日(火) 13時30分

●場所 市役所3階正庁

●留意事項

△立候補予定者1人につき2人まで出席できます。

△参加の際は、マスク着用などの感染予防に協力ください。

●問い合わせ先 選挙管理委員会事務局(☎372192)

ごみを減らすために4Rに取り組みましょう

10月は国の3R推進月間です。市は、ごみの減量のため、3Rに「Refuse(リフューズ)」を加えた4Rを推進しています。全市民をあげてごみの減量化と再資源化のさらなる推進のため、次の4Rに取り組みましょう。

△Refuse(リフューズ)：ごみになるものを受け取らない(マイバッグで買い物をする)

△Reduce(リデュース)：ごみの量を減らす(必要なものを必要な量だけ買う)

△Reuse(リユース)：繰り返し使う(ものをすぐ捨てず、修理・修繕して繰り返し使う)

△Recycle(リサイクル)：ごみを資源として再利用する(ごみを正しい分別で出す)

●問い合わせ先 生活環境課(☎37-2143)

浄化槽の点検・清掃できれいな暮らしを守りましょう

●問い合わせ先
下水道課 (☎ 37-2165)

10月1日は浄化槽の日です。

浄化槽は、私たちの生活から発生した汚水をきれいな水にして流すことが出来る装置です。

浄化槽を設置している方はその機能を維持するために、保守点検および清掃の実施と、毎年1回の法定検査が義務付けられています。管理状況や使用状況を再確認しましょう。

また、市はトイレ、台所や風呂などの生活雑排水を全て処理できる「合併処理浄化槽」を新たに設置する方に対して、一定の要件のもと予算の範囲内で補助金を交付しています。

浄化槽の法定検査受検は義務です！(浄化槽法第7条、11条検査)

浄化槽の管理者は、浄化槽法に定められた設置後の検査（7条検査）と年1回の定期検査（11条検査）を受検し、浄化槽から放流される水の水質検査をすることが法的に義務付けられています。

この検査は、浄化槽の保守点検および清掃の適正実施、浄化槽の機能が正常に維持されているかの確認を目的とし、県知事の指定検査機関である（公社）福島県浄化槽協会が行います。

検査の結果、不適事項があると、検査機関や市から通知が届きますので、速やかな改善に協力ください。

問題を放置すると、周辺環境の汚染につながります。

水質検査は（公社）福島県浄化槽協会福島支所に申し込みください。

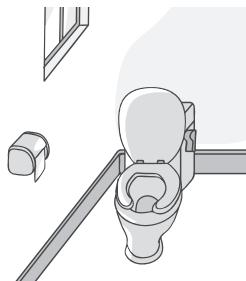
●申込・問い合わせ先 （公社）福島県浄化槽協会福島支所（☎ 024-531-1766）

浄化槽の種類

種類	処理可能な汚水
単独処理浄化槽	し尿のみ（トイレのみ）
合併処理浄化槽	し尿および生活雑排水（トイレ、風呂、台所、洗濯）

※単独処理浄化槽は、平成13年の浄化槽法改正で新設禁止となっています。

※老朽化した単独処理浄化槽の管理は特に注意ください。



合併処理浄化槽の設置補助（令和3年度）

●対象地域 下水道計画予定区域および農業集落排水計画予定区域以外の市内区域

●要件

△建築家屋が恒常に使用される住宅であること（店舗併用住宅で住宅部分の面積が2分の1以上の場合も含む）

△当該年度内に合併処理浄化槽を設置し、かつ維持管理する方

△当該年度内に合併処理浄化槽を設置した住宅を購入し、かつ維持管理する方

△市税を滞納していない方

△販売、賃貸目的の住宅でないこと

△工事着工前に補助金の申請を行うこと

●補助限度額（浄化槽本体設置分）

△5人槽以下 = 332,000円

△6～7人槽 = 414,000円

△8～10人槽 = 548,000円

※申請の内容により、浄化槽の撤去費、配管工事費などの加算措置が受けられる場合があります。



「守ります暮らしと地球浄化槽」（第34回「浄化槽の日」標語・一般の部・優秀賞）

市内事業者向け新型コロナウイルス感染症対策 事業継続支援金（第一期）



福島相双復興推進機構からの お知らせ

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）は、原子力災害で被災した事業者を支援するため、国、県、民間により設立された公益社団法人です。

5月より、市内の水産関係の仲買・加工業の皆さんを支援できるようになりました。

希望の方は、気軽に問い合わせください。

●問い合わせ先 福島相双復興推進機構
2-2412
(024-50)

ホームページ
はこちらから
福島相双復興推進機構



市は、市内に事業所などを置き、引き続き事業継続の意思がある事業者に対して、その取り組みを支援するための支援金を支給します。

●対象者 次の全ての要件に該当する事業者

△令和3年8月31日以前から市内で事業を営んでおり、申請日以降も事業を継続する意思があること

△確定申告書などで事業営業収入があること

○次の場合は支給対象外です。

△市新型コロナウイルス感染症院内感染対策支援金を支給された場合

△法律に規定する「暴力団員等」、「性風俗関連特殊営業」およびそれらに類似する業種を営む事業者に該当する場合

△宗教的または政治的活動を主たる目的としている場合

●支援金額 一律2万円（個人・法人事業者）

※市内で複数の法人などを経営している場合、それぞれ申請可。

●新規に申請する事業者
△申請書兼請求書

△市内で事業を営んでいることが確認できる書類の写し（法人登記簿謄本、営業許可証、開業届出書、登録証、チ

●申請・問い合わせ先
商工観光課（☎372-154）
中村字北町63-3

●申請期限 11月30日（火）
※郵送の場合、当日消印有効。

●必要書類
●事業継続支援金（第一期支
援金・申請期間5月11日～7
月30日）を受給した事業者
△申請書兼請求書

※該当する事業者には9月21
日に申請書兼請求書を送付
しました。前回申請時から
変更などがなければ添付書
類は不要です。

●留意事項
△支援の流れ
●受付時間 9時～17時
※土・日曜日、祝日を除く。

△申請書兼請求書
△市内で事業を営んでいるこ
とが確認できる書類の写し
（法人登記簿謄本、営業許可
証、開業届出書、登録証、チ

●申請・問い合わせ先
商工観光課（☎372-154）
中村字北町63-3

●申請・問い合わせ先
●支援の流れ
●受付時間 9時～17時
※土・日曜日、祝日を除く。

●留意事項
△支援の費用はかかりません。
※途中終了はいつでも可。
△個人情報は、官民合同チー
ムの活動範囲内のみで取り扱
い、事業内容やノウハウがほ
かの事業者に伝わることはあ
りません。



相馬市公式ライン
@soma_city



【友だち登録方法】
LINEアプリ内の友だち検索でID検索を行
う、またはQRコードを読み込む。
◎市政情報のほか、緊急情報（災害、防犯
情報など）などを随時発信しています。

お知らせ

2021相馬市 子ども科学フェスティバル

開催します



fすくすくsoma

facebook アカウント
@sukusuku.soma



子育てや教育などの情報を中心に発信中。

- 日時 10月31日（日）9時～15時
- ※そそうま市民まつりと同時開催。

●場所

- △スポーツアリーナそそうま第1体育館2階
- △中央公民館（千客万来館）2階

●内容

- △スポートアリーナそそうまⅡ中央公民館Ⅱプラネタリウム上映
- △スポートアリーナそそうまⅡ体育館2階
- △新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止する場合があります。

- 問い合わせ先 (☎3722198)

- 留意事項
- △体調のすぐれない方の来場は遠慮ください。
- △当日は、マスクの着用、手指の消毒などの感染予防に協力願います。

古本市を開催します

古本市を開催します

本の有効活用を図るため、古本市を開催します。

- 日時 10月31日（日）10時～16時

- 場所 振興公社振興ビル7階（市民ギャラリー）

古本を提供ください

家庭で不用になつた本を「古本市」に提供ください。

- 受付期限 10月15日（金）
- 場所 図書館1階事務室

- 本の種類 △単行本△新書
- 文庫△絵本

- 留意事項
- ※雑誌は除きます。

- 問い合わせ先 (☎372630)
- △無料で提供願います。
- △「古本市」で残つた本は、図書館が処分します。



- 参加費 500円
- 定員 20人
- 対象 18歳以上
- 時間 13時30分～15時30分
- スパイスマック

【キャリーボックス】

「登米の森」の杉材を使ってキャリーボックスやスパイスマックを作る講座です。

ぜひ参加ください。

10月24日（日） わくわくDIY講座

- △キャリーボックス
- △スパイスマック

わくわくランドイベント情報

【共通事項】

- 場所 わくわくランド多目的ホール

- 講師 KILITA宮城美里
高野ひろみ氏

- 申し込み方法 電話で申し込みください。

- 参加者氏名

- △電話番号

- △年齢（お子さんのみ）

- △希望時間帯

- 申込開始日 10月7日（木）10時

- 申込・問い合わせ先 相馬電所内わくわくランド（☎624722）

- 時間 10時30分～12時
- 対象 5歳以上のお子さんと保護者
- 定員 10組20人
- 参加費 1組500円

- △開館時間 10時～16時
- △休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）および年末年始

